

2001年、「自民党をぶっ壊す」というスローガンを掲げ、戦後60年以上も続いた自民党の悪政に対する国民の不満を「構造改革」という名のもとに、郵政の民営化と公務員パッシングをもって登場したのが小泉政権であった。

#### 小泉構造改革とは

小泉構造改革は企業家の利潤追求を最大限に認め、グローバル市場での競争力を第一とする巨大多国籍企業には企業減税と労働分野での規制緩和によって莫大な利潤をもたらす一方、国内には失業と貧困・格差の拡大による人々の生活破壊を「自己責任論」をもって労働者や市民に対して責任転嫁をしてみました。

小泉政権が行った急進的な新自由主義構造改革は、労働者の3人に1人を非正規労働者に追い込み、サラリーマンの4人に1人は年収200万円以下で働かされ、6人に1人が相対的貧困者という実態を作りだしました。また、子供のいるひとり親家庭の貧困率は、先進資本主義国中最悪の54%にもなっており、これまた子供の貧困対策も親の自己責任論で、

## 民主党マニフェストの検証

松山市議会議員 梶原 時義

放置されてきました。

食えない現状や将来に対する不安の増大は社会を荒廃させ、自殺者を増やし、更には地方の疲弊を益々大きくさせて行きました。

#### 新自由主義政策の破綻が民主党政権を誕生させた

小泉のパフォーマンスに多くの国民が騙され、裏切られた反動は、くしくも小泉自身が言った通り、結果として自民政権を崩壊させてしまいました。

2009年の民主党への政権交代は、真に「コンクリートから人へ」という福祉経済の実現を国民が期待したものに他なりません。

民間政治臨調が画策した保守2大政党づくりとはいえず、民主党のマニフェストには反構造改革的な政策を掲げる内容がありました。

それは、「国民の生活が第一」を前面に出し、その新しい優先順位に基づいて予算を組み替え、子育て・教育・年金・医療・地域主権・雇用・経済に税金を集中的に使いますというものでした。

中でも子育ての心配を無くし、みんなに教育のチャンスをつくり出す

とのテーマで、中学卒業まで支給する「子ども手当」と高校授業料の無償化は、これまでの「子育ては家族の責任」から「社会全体の責任」へと転換するという重要な意義があるだけでなく、低所得世帯の子育て負担を軽減し、子どもの貧困解決のための第一歩となることが期待できるものです。

教育の機会均等と云う観点からすればごく当たり前のことかもしれませんが、就学援助を受けざるを得ない子ども数が増える中、経済的理由で十分な教育が受けられない子どもたちを無くし、憲法26条で保障された「教育を受ける権利」を守るためにも、子ども手当を一日も早く満額支給する事が必要です。

そのためには税制や社会保障給付による所得再分配を機能させる必要があります。所得税の累進課税強化を行い、そして就学援助の認定基準緩和と給付の増額を実施していくことが求められます。

また、高校授業料の無料化における朝鮮学校差別は、憲法11条にある、人が生まれながらにして普遍的に持つっているとされる「基本的人権の享

有」に反し、絶対に許されるものではありません。朝鮮学校の生徒に対する謝罪と制度の実施を即刻求めなければなりません。

その他にも民主党のマニフェストには、米軍基地の一部沖縄からの移転、企業団体献金の禁止、天下りの根絶など、耳ざわりのいい言葉で自民政権との違いを明記したものの、対米従属の保守新党である事に変わりなく、社会改革等、できるはずはありません。

それどころか、震災復興財源確保を理由に、所得税の増税や消費税率の引き上げを公然ともくろむなど「友愛」社会の理想さえ投げ捨ててしまいました。

#### 今、求められる政治とは

今、政治に求められるものは、大企業への減税と消費税増税ではなく、脱原発で将来不安を無くしたうえ、短期的には震災復興のために大企業の利益余剰金である内部留保220兆円への10%社会貢献課税と、長期的には法人税増税と所得税の累進性強化(最高税率75%)を実施していく、所得再分配機能を充実させる事が必要ではないでしょうか。

## 梶原ときよし

松山市議会議員通信

発行・梶原ときよし事務所



# やまがら

秋号  
2011年



コスモスの花も見ごろとなり、それぞれの秋を感じさせるこのころですが皆様ご機嫌いかがでしょうか。

東日本大震災から7カ月が経ちましたが、未だに多くの被災者の方々に展望が開けない現実に対し、

政治の無力を情けなく思います。ましてや福島原発事故による放射性物質の拡散の恐怖は一向に収まりそうもなく、日一日と被曝者が増え続けていることに大きな怒りを感じます。

安全神話を捏造し、やらせミーティングまで仕組んで原発を推進してきた国・県と電力会社に対し、

全原発の廃炉と正確な放射性物質汚染状況の公開と早急なその対策を求めるものです。

2011年9月議会が終わりましたが、今議会も松山市発注工事裏金疑惑の解明どころか、

新たに発生した松山市職員の本市発注工事入札情報漏えい内容による逮捕事件が発覚するなど、

長年続く本市の汚職体質が明らかにされました。

## 松山市裏金疑惑の徹底解明を!!

松山市の見解は個人のモラルの問題だと、事件を矮小化させ、個人に責任を押しつける態度を取っていますが、組織の問題と捉えない限り、再発防止は不可能だと思えますが、皆さんのお考えはどうでしょうか。今議会も相変わらず、野志市長の全く主体性の無い答弁と、市政執行部に守られたつくり笑いの「笑顔」が情けなくたまりません。

また、議場で起立採決をするだけの、何の危機感もない与党議員が暗躍する市議会に対し、市民の皆さんが期待をされない事も気持ち解りますが、それを許してしまっているからこそ、裏金や汚職の氾濫が治まらない事も間違いありません。市民が無関心で

いる事は容認していることにつながります。今こそ私達市民の手で不正を糾し、市民による市民のための市政へと転換させる事が必要ではないでしょうか。

2011年「やまがら」秋号をお届けします。ご一読ください。



10.2 小出裕章氏(京都大学原子炉実験所助教)「放射能汚染の現実を越えて」講演を聞いて

梶原時義

原発は温暖化をより促進する「海を温める装置」である。

原発も火力発電も、水を沸かすことで発生する蒸気でタービンを回して発電している装置であるが、原発の場合100KWの電気をつくるのに、200KWの熱が生まれ、温排水として海に流されています。

日本の全河川年間流量4000億トンに対し、全原発54基から年1,000億トンもの温排水(7度も上昇させた海水)を出すため、日本近海は世界の海の何倍ものスピードで暖かくなっている現実、明らかに温暖化をより促進している発電方法であり、正しくは「海温め装置」と呼んだ方が正しいことでした。

これらの事実から、これまで政府・電力会社が一体となり、つち上げた原発の安全神話と同じ温暖化対策神話であった事を、私たちは悟らなければなりません。

#### 子どもと農林水産業を守る必要がある。

福島原発事故により広島原爆の470倍の放射能汚染があつたことになるが、本当の被害の大きさは、誰にも使えいものにならなくなった土地、強いられる被曝、崩壊する一次産業、崩壊する生活であり、約100万人の人々が被曝による健康被害か、避難による心・家族・生活の崩壊かの選択を強いられることになる。

原発は、受け入れを容認した大人の責任であり、選挙権の無かった子どもに責任は無い事。放射線感受性の高さから言っても、子どもを被曝から守る事を最優先にした生活をする必要があるとの認識をする事。更に、エネルギー・浪費社会から持続可能社会に転換するためには、一次産業を守る必要があるという事を提言されました。

最後に、残念ながら汚染の程度の差はあれ、汚染されていない食べ物には既にながの現実に、私達一人ひとりが、どこかで線引きして、子どもたちの未来を守る必要があるという事を教えて頂きました。

原発を許してしまった事を猛省し、全原発を即時止めるために、共に努力していきましょう!

梶原ときよしの活動予定や市議会のスケジュールはHPでご確認頂けます。

ホームページ <http://tokiyoshi.sakura.ne.jp> 検索

「スケジュール」に行動予定と感想を入れていますのでクリックしてください。

## 梶原ときよし事務所

〒790-0813 松山市萱町2丁目1-2  
TEL 089-947-2258 FAX 089-947-2259  
携帯 080-5669-8586

自宅/松山市湯の山4丁目1-5  
TEL・FAX/977-8586  
E-mail [sizenha-812@lib.e-catv.ne.jp](mailto:sizenha-812@lib.e-catv.ne.jp)

●午後1時～午後5時まで(当番) **P** あります。  
●土・日・祝日はお休みです。

お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。



(JR松山駅より徒歩8分、西端端電停より徒歩4分)

## 9月議会一般質問より抜粋

### 市長の政治姿勢を問う

はじめに、このたびの市職員不祥事について、市長は職員個人のモラルの問題との見解ですが、組織の問題ととらえない限り、再発防止はできないと思いません。

最初に野志市長の政治姿勢について質問します。

市長は日ごろ「話せば理解、話さなければ誤解」という言葉を使われておられますが、本当にそう思っているとおられるのか、それとも市民向けのパフォーマンスなのかを教えてください。

と申しますのも、昨年11月、野志さんが市長になられて以来、私たちの会派「ネットワーク市民の窓」、秘書課を通し、毎月、再三にわたり市長との意見交換会の申し込みをしていますが、何故か拒否の連続です。

本当に残念でなりません。

野党の会派といえども「話せば理解」と、私もそう思いますので二年に一回くらいはお時間を作っていただきたいと思いがいががでしょうか。

議会制民主主義の基本は、最終的には多数決であります。

### 理財部長 答弁

市政を運営していく上で、様々な市民の皆様の声を直接お聞きすることは重要であると考えていますが、時間の制約上、お会いできていないのが現状です。

### 市長の原発に対する姿勢を問う

次に野志市長の原発に対する姿勢についておたずねします。

今や世界中で放射能危機が叫ばれているにもかかわらず、市長が本市の原子力防災対策を一言も語らないのは何故なのでしょうか。

私には不思議でなりません。

6月議会で答弁された「国、県の動向を見て考える」というような悠長なことではなく、52万松山市民のために原子力防災対策を即実行すべきではないでしょうか、ご答弁ください。

それと山口県の上関原発建設計画についてお聞きします。

本市は、中国電力上関原発建設予定地から東70キロの位置にあり、常時西風の吹く位置関係からして、ここで原発事故が起きた場合は、本市全域がもろに影響を受けることとなります。

このことから上関原発建設計画を中止するように、山口県知事と中国電力に対し要請を行うべきと考えますが、市長の決意ある答弁を願います。

### 消防局長 答弁

本市は、現時点におきましては、原子力防災対策を講ずべき地域外となっており、原子力防災対策について、具体的に言及する立場にありません。

さらに、国の防災基本計画や県の地域防災計画の改正により、本市が原子力防災対策を講じなければならぬ地域となる場合には、予算措置も含め適切に対応してまいりたいと考えております。

また現段階で、山口県や中国電力に対し、上関原発建設計画の中止を求めることは考えておりません。

### 下水道部長 答弁

公共工事において、第1次の元請け業者以降で、如何なる契約や取引を行ったとしても、民間業者同士の商取引であり、裏金が捻出されたかどうかについては、市が判断することは出来ません。

市の調査に対する委員の異議については、委員と市双方で、調査目的の核心部分の捉え方が乖離しているのではないかと、考えておりますので、ご理解いただけるよう努めてまいりたいと思っております。

したがって、委員と市長との面会は考えておりません。

### 市民部が犯罪捜査とは関係ない人を含む市民の個人情報をも市民に無断で警察に垂れ流している

最後に、本市市民部が犯罪捜査とは関係のない人を含む市民の個人情報をも、市民に無断で警察に垂れ流している件を追及します。

行政が警察の犯罪捜査に、情報提供など一定の協力を行う事は、ごく当たり前の話です。

しかし日本は法治国家です。法律に書いてある範囲でしか国家権力にも協

## 市長の政治姿勢を問う

## 市長の原発に対する姿勢を問う

## 松山市発注工事裏金疑惑について

## 犯罪捜査とは関係ない人を含む市民の個人情報警察への垂れ流しについて

## 個人情報の警察への垂れ流しについて



力してはいけない。それは個人の基本的な権利を守り、権力の暴走を防ぐために、法律で歯止めをかけているという事です。

犯罪捜査のためと称して

○電話を盗聴してもいいですか。

○人の手紙を見てもいいですか。

○おとり捜査をしてもいいですか。

○捜査に関係ない人のプライバシーを侵してもいいですか。市長。いずれもNOでしょう。

先日の代表質問で、我党派の篠崎議員の質問に対し、市民部長は、捜査関係事項照会書で警察から犯罪捜査に関して、人物特定のために戸籍謄本の提供を求められていると答弁していますが、極めて作偽的な誤魔

しかし、その前提条件には少数の意見を聞き、充分な議論をすることが求められます。野志市長には、是非これを実践していただきたいと思えます。

二元代表制の一翼を担う市議会各党派との意見交換会を定期的にを行うようにして行けば議会とのコミュニケーションも図れ少数意見も見失う事が少なくなると思えますが御所見を願います。

次におたずねします。

今や世界中で放射能危機が叫ばれているにもかかわらず、市長が本市の原子力防災対策を一言も語らないのは何故なのでしょうか。

私には不思議でなりません。

6月議会で答弁された「国、県の動向を見て考える」というような悠長なことではなく、52万松山市民のために原子力防災対策を即実行すべきではないでしょうか、ご答弁ください。

それと山口県の上関原発建設計画についてお聞きします。

本市は、中国電力上関原発建設予定地から東70キロの位置にあり、常時西風の吹く位置関係からして、ここで原発事故が起きた場合は、本市全域がもろに影響を受けることとなります。

このことから上関原発建設計画を中止するように、山口県知事と中国電力に対し要請を行うべきと考えますが、市長の決意ある答弁を願います。

最後に、本市市民部が犯罪捜査とは関係のない人を含む市民の個人情報をも、市民に無断で警察に垂れ流している件を追及します。

行政が警察の犯罪捜査に、情報提供など一定の協力を行う事は、ごく当たり前の話です。

しかし日本は法治国家です。法律に書いてある範囲でしか国家権力にも協

化しと、警察への悪質な責任転嫁の答弁で、許す事が出来ません。

何故なら警察は「捜査関係事項照会書の適正な運用について」という内部通達で、わざわざ「本書では役所に対し、謄本などの請求はできないから、謄本請求しないように」と注意を促しているからです。

つまり、警察から要求もされなくてもいい、法的に提出する義務もない戸籍謄本を、垂流している事に他なりません。

万一警察が、本市の不勉強につけ込み謄本請求していたとすれば許されませんが、どちらにしても以下4点について法に則った答弁をお願いします。

(一)市民部が合法と根拠している戸籍法と刑事訴訟法の条文を詳しく説明してください。

(二)刑事訴訟法第197条第2項を根拠法に、警察から本市に求められる「捜査関係事項照会書」には、はつきりと本照会書はあくまで捜査のための必要事項の報告の要求であることから、直接帳簿、書類等謄本を含むの提出を求めることは本条を根拠としてはできないと書いてあり、警察への戸籍謄本提出義務がない事を明らかにし、わざわざ謄本は取れないと明記しています。

この件についての反論を聞かせてください。

(三)また、戸籍法第10条の2において、戸籍謄本等の請求はできるとありますが、この場合に

おいても、「当該請求の任に当たる権限を有する職員は、根拠となる法令の条項、並びに戸籍の記載事項の利用目的を明らかにして、これをしなければならぬ」として乱用を防いでいます。

この法令の条項がある以上、刑事訴訟法第197条2項の規定に基づく戸籍謄本の警察への提供はできないことになりません。

最後に、市長は、これまでの本市市民部が行ってきた行為に対し、即刻取りやめるように指示を出すべきではないか。また市民に対し謝罪すべきではないかと思いますが憲法の精神に則った明確な答弁をお願いします。

最後に、本市市民部が犯罪捜査とは関係のない人を含む市民の個人情報をも、市民に無断で警察に垂れ流している件を追及します。

行政が警察の犯罪捜査に、情報提供など一定の協力を行う事は、ごく当たり前の話です。

しかし日本は法治国家です。法律に書いてある範囲でしか国家権力にも協

最後に、本市市民部が犯罪捜査とは関係のない人を含む市民の個人情報をも、市民に無断で警察に垂れ流している件を追及します。

行政が警察の犯罪捜査に、情報提供など一定の協力を行う事は、ごく当たり前の話です。

しかし日本は法治国家です。法律に書いてある範囲でしか国家権力にも協

### 市民部長 答弁

警察からの捜査に係わる戸籍等の情報提供の要請につきましては、刑事訴訟法及び戸籍法に基づき適正な手続きによりなされた捜査関係事項の照会に対し、法の趣旨に従い、適法・適正に対応している。

## 上関原子力発電所建設計画の中止を求める意見書

2011.9.22 提出

ネットワーク市民の窓 梶原時義 提案説明

山口県・上関原子力発電所建設計画の中止を求める意見書について、提案説明を行います。

本年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、これと同型の上関原子力発電所・建設計画について、二井山口県知事は、中国電力に対し慎重な対応を求め、これにより中電は、進行中の準備工事を中断しています。

又、来年10月に失効する建設予定地の公有水面埋め立て免許の延長を認めない方針も表明しています。さらに、山口県議会も計画の一時凍結を求める意見書を可決しました。周辺市議会では上関原発建設予定地から北30キロの山口県周南市が中止を求める意見書を可決し、南西40キロの大分県国東市も、全会一致で建設の中止を求める意見書を可決しています。

スリーマイル島やチェルノブイリ、東海村のJCO臨界事故などに見るように、原発は、自然災害にとどまらず、「思いもよらない」人為的な操作ミスでも重大な事態を引き起こしてきました。

福島原発においては、日本の原発建設が「安全である」との前提で進められてきたため、事故が起きたときの初動、避難計画、避難訓練等を含め、対処法がまったく確立されていなかったことで、事態を一層深刻なものとしています。

上関周辺には、岩国断層帯や周防灘断層群などが存在し、地震予知連絡会が伊予灘及び日向灘周辺に設定している「特定観測地域」に上関も含まれています。東海地震とともに想定されている四国沖の南海地震が発生すれば、伊予灘から津波が押し寄せるという事態も充分考えなければなりません。

松山市は、上関原発の建設予定地から東70キロにあり、常時西風の吹く位置関係からして原発事故が起きた場合は、本市全域がホットスポットに入り、甚大な被害を受けることは間違いありません。

これらのことから政府に対し、下記のとおり強く要望いたします。

- 1 現状では安全性の確保は非常に困難であり、中国電力(株)に対し上関原子力発電所の建設について中止するよう申し入れること。
- 2 原子力発電所の新設、増設計画を中止すること
- 3 原子力発電に代わるエネルギー政策を早急に策定、取り組むこと。
- 4 既設原子力発電所廃棄までの間における安全検査、管理、及び事故を未然に防ぐための対処法を確立すること。地方自治法第99条により意見書を提出するものです。

自然災害や、原発災害から本市市民の命を守るための意見書ですので、念のために全会一致をもって本市市議会議員の良識をお願いするものです。どうか宜しくお願いします。



残念ながらインシンの会、公明党等与党議員の反対(14対28)で否決されました。情けない……。